

# 花巻から花蓮へ✿花でつなぐ 観光復興応援✿植樹ツアー

いわて花巻空港発  
定期便で行く!



tigerair  
タイガーエア台湾



【ご出発日】 2018年7月4日(水) 3泊4日

【旅行代金】 89,800円(2名1室料金)  
119,800円 (1名1室料金)

安心の全行程  
添乗員同行!

\* 海外空港税1,900円別途・航空保険・燃料サーチャージを含みます

【最少催行人員】 1名様

催行保証

【利用予定ホテル】台北美侖飯店または同等クラス(台北市内)  
花蓮美侖大飯店または同等クラス(花蓮市内)

【利用航空機】 タイガーエア台湾(エコノミークラス)

【食事条件】 朝食3回・昼食2回・夕食2回(機内食を除きます)

【旅行企画・実施】 IGR いわて銀河鉄道株式会社 銀河鉄道観光

(一社)全国旅行業協会 会員  
観光庁長官登録旅行業  
第1966号  
総合旅行業務取扱管理者  
天下 幸夫

〒020-0133 盛岡市青山2丁目2-8

TEL (019) 601-9991 HP: IGR

検索

営業時間/9:30~17:30

FAX (019) 601-9996

青山駅【青山南口】改札すぐ!



# 【旅行行程】 (全行程 添乗員が同行いたします)

	月日	地名	時間	交通機関	行 程/宿泊	食 事
1	7/4 (水)	花巻空港	17:50	航空機	タイガーエアー台湾利用で空路台湾へ	機内  夕食：×
		桃園(台北)	20:50		到着後、入国手続き	
		台北市内	23:00頃	専用車	入国後、専用車で台北市内ホテルへ ホテル到着後チェックイン	
<b>【台 北 泊】</b>						
2	7/5 (木)	台北市内	午前	専用車	ホテルにて朝食	朝食：○  昼食：○  夕食：○
		台北駅	9:20予定	列車	朝食後、専用車で台北駅へ	
		花蓮駅	11:30予定	専用車	台北駅から特急「太魯閣号」で鉄路花蓮へ	
		花蓮市内	午後		到着後、専用車で花蓮市内へ 花蓮市内にて昼食	
			夜		昼食後、専用車で【花蓮市内観光】へ 【松園別館・阿美文化村等】 観光後、花蓮市内にて【復興応援植樹】 植栽終了後、ホテルへご案内 夕食はホテルレストランにて中華料理	
<b>【花 蓮 泊】</b>						
3	7/6 (金)	花蓮市内	朝	専用車	ホテルにて朝食	朝食：○  昼食：○  夕食：○
		花蓮駅	9:15予定	列車	朝食後、専用車で花蓮駅へ	
		宜蘭駅	10:36予定	専用車	花蓮駅から特急「自強号」で宜蘭へ	
		宜蘭市内	午後		到着後、専用車で市内へ 国立伝統芸術センター見学	
		台北市内	夜		見学後、市内にて昼食 昼食後、カパランウィスキー工場見学 雪山隧道経由で台北市内へ 台北市内にて、ショッピングと夕食 夕食後、観光夜市へご案内その後ホテルへ	
<b>【台 北 泊】</b>						
4	7/7 (土)	台北市内	朝	専用車	ホテルにて朝食	朝食：○
		台北(桃園)空港	12:15	航空機	朝食後、専用車で空港へ	
		花巻空港	16:50		空港到着後、出国手続き タイガーエアー台湾利用で空路 岩手へ 到着後、解散	

## 旅行条件(抜粋)

お申込みの際は、必ず旅行条件書をお受け取りください。旅行条件は、パンフレットの内容、条件によるほか、別途お渡しするご旅行条件書、最終日程表並びに当社募集型企画旅行約款によります。

### 1. 募集型企画旅行約款

「いわて観光鉄道観光銀河鉄道観光(以下「当社」といふ)が企画・募集・実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行約款を締結することになります。  
 また、契約の内容条件等は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記の条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行約款(募集型企画旅行約款)」によります。

### 2. 旅行の申込み

(1) 申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または返金金のそれぞれの一部として取り扱われます。またお客様が旅行の参加に際し、特別記載を必要とする場合には、お申込みのときお申し出下さい。可能な範囲で当社はこれに取ります。  
 (2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリおよび、その他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立してあらず、当社が予約の承諾を承諾した日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

旅行代金	50万円以上	30万円以上 50万円未満	15万円以上 30万円未満	10万円以上 15万円未満	10万円未満
お申込金	10万円以上 旅行代金まで	5万円以上 旅行代金まで	3万円以上 旅行代金まで	2万円以上 旅行代金まで	代金の20% 旅行代金まで

### 3. 契約の成立と契約書面の交付

(1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受理したときに成立するものとします。  
 (2) 通信契約は前項の規定に関わらず当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をEメール等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。  
 (3) 当社は契約の成立後、旅行日程・旅行サービスの内容・その他の旅行条件、当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。なお、当パンフレットはこの「旅行条件書」において、契約書面の一部となります。  
 当社が手配した旅程を管理する業務を行う旅行サービスの範囲は、当契約書面に記載いたします。

### 4. 申し込み条件

20歳未満の方の単独でのお申込みには、父/母または親権者の方の同意書が必要で、お申込時、パスポート(旅券)情報をご確認していただきます。旅券情報(旅券番号、氏名、ローマ字表記、有効期限、生年月日等の旅券情報)がなかった場合、搭乗・入国等に記される場合がございます。その場合でも、当社は所定の取消料を申し受けます。

### 5. 確定書面(最終日程表)の交付

当契約書面において旅行日程または重要な運送(荷)品機関の名称が確定されない場合には、利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で契約書面の交付いたします。  
 その場合、旅行開始日の前日(旅行開始日の8日前)以前にお申込みに関しては旅行開始日)までに、これらの確定状況記載した書面(以下「確定書面」といいます)をお渡しいたします。

### 6. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日前日から起算して21日前までにお支払いください。  
 【旅行代金に含まれるもの】  
 ・旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(特記事項がない限り)列車は普通指定、航空機はエコノミークラス)、宿泊費、食費、旅行取扱料金及び消費税等の諸税。  
 ・添乗員が同行するコースにおいては、添乗員経費、団体行動に必要な付を含みます。  
 ※上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。  
 【旅行代金に含まれないもの】  
 ・旅行日程に明示されていない交通費・食費等の諸費用及び個人的費用。

### 7. お客様による旅行契約の解除

【旅行開始前】  
 お客様はいつでもお決められた取消料(お一人様につき)をお支払いいただくことで、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収めている旅行代金または申込金から所定の取消料を差し引いた金額を払い戻し致します。申込金で取消料がまかなえない場合は、その差額を申し受けます。  
 なお、下記の表で言う取消日とは、お客様が当社および旅行業法で規定された「委託営業所」(以下「当社」といいます)のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた日を基準といたします。

取消日区分(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)	取消料(お一人)
(1) 40日目にあたる日以降の解除	旅行代金10%
(2) 30日目にあたる日以降の解除	旅行代金20%
(3) 旅行開始日の前々日以降の解除	旅行代金50%
(4) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金100%

※「取消日」は、弊社営業日・営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた日を基準といたします。

### 8. 当社による旅行契約の解除

当社は次に掲げる場合において旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することがあります。最少催行人員に満たない場合には旅行の実施を取りやめることがあります。この場合、旅行開始日の24日以前までご連絡の上、当社で取戻している旅行代金の全額を返金し旅行契約を解除いたします。  
 パンフレットに添乗員同行と表示のあるものは添乗員が同行いたします。現地添乗員同行と表示のあるものは現地に到着時、現地出発まで同行いたしますが、現地集合場所まで及び解散場所からの旅行については同行いたしませんので、お客様が旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行っていただきます。

※集合場所では係員が受付や出発のご案内をいたします。  
 ※添乗員の業務時間は原則として8時から20時までといたします。

当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」といいます)では、旅行をお申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のためにご利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

この旅行条件は、平成30年5月1日を基準としています

総合旅行取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う店舗での取引上の責任者です。この旅行契約に際し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、当社の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【ご注意】平成30年5月1日現在の資料に基づいて作成しています。航空会社により申請予定(もしくは申請中)の運行スケジュールを参照しているため、許可条件や決定スケジュールによって、便名や発着時間等は変更になる場合があります。詳しくは最終旅行日程表にご案内いたします。●ご旅行お申込みの際、必ずJTBの予約番号、発行日、有効期限を販売店にご連絡ください。